

特定不妊治療費助成事業申請書

年 月 日

高知市長

様

(申請者)住所 〒

氏名

印

関係書類を添えて下記のとおり特定不妊治療費の助成を申請します。

また、本申請の審査に係る関係機関への照会や情報提供及び所得額の確認については、市が保管している課税台帳により行うことに同意します。

記

22 年度		回目	
夫	フリ氏名		
	生年月日	年 月 日生(歳)	
	住所	〒 電話 - -	
妻	フリ氏名		
	生年月日	年 月 日生(歳)	
	住所	〒 電話 - -	
申請金額		金 円	
振込先	金融機関名	申請者の口座をご記入ください。 銀行・金庫・農協 本店・支店・出張所	
	預金種別	普通・当座	口座番号(7桁)
	口座名義人	カナ書き	
助成の状況	過去に受けた特定不妊治療費助成金の状況をご記入ください。(高知市、県外の自治体で受けた助成も通算年度回数に含みます。)		
	特定不妊治療費の助成を受けたことがない。		
	特定不妊治療費の助成を受けたことがある。(詳細を下記へご記入ください。)		
	・1年度目	年度	(都道府県・市) 回数 回
	・2年度目	年度	(都道府県・市) 回数 回
・3年度目	年度	(都道府県・市) 回数 回	
・4年度目	年度	(都道府県・市) 回数 回	
今回の特定不妊治療の内容・結果及び妊娠の経過(裏面に記載された事項)について、社団法人日本産科婦人科学会を通じて厚生労働省へ報告することについて同意します。			
夫() 妻()			
申請受理年月日	年 月 日	決定年月日	年 月 日 承認・不承認
受給者番号		国費	円 県費 円

【添付書類】

太線の中をご記入ください。

(本年度1回目)

特定不妊治療指定医療機関受診等証明書(様式第2号)

指定医療機関が発行した特定不妊治療費の領収書

夫婦が別世帯の場合…法律上の婚姻関係を証明できる書類(戸籍謄本・外国人登録原票記載事項証明書)

夫婦のいずれか一方が高知市以外の住民である場合は、当該者の居住先の住民票

転入等により高知市に申告がない方…夫婦の前年の所得を確認できる書類

(源泉徴収票、確定申告書の控え又は市・県民税課税(所得)証明書)

原則として、1月～5月までの申請は前々年の所得

(本年度2回目)

・1回目の助成を高知市で受けている場合…原則 ~

1回目の申請を4～5月中に提出している場合は の添付必要

・1回目の助成を高知市以外で受けている場合… ~

治療の内容・結果及び妊娠の経過について行政への報告を行うことに関する
説 明 書

(1) 報告の目的

厚生労働省では、特定不妊治療を行う医療機関に対し、行われた特定不妊治療の内容・結果及び妊娠の経過について、厚生労働省への報告を求めています。

これを集計し、分析することにより、厚生労働省は、助成事業の成果を把握し、今後の助成事業の制度を一層充実していく上で検討の参考とすることができます。また、行われた治療の効果を把握することにより、我が国の不妊治療の発展のために参考となる学術データを得ることができます。

さらに、厚生労働省は、助成事業を実施する都道府県・政令市に対し、集計・分析結果を提供し、都道府県・政令市も事業の成果を把握し、助成事業の充実に役立てることができるようにしています。

(2) 報告の内容・方法

患者さんが報告に同意した場合、各医療機関から、下欄の項目について、社団法人日本産科婦人科学会のデータベースを通じて厚生労働省に報告されます。

報告には個人名の記載はなく、内容は統計的に集計され、行政側は全国の患者さんの状況について総計として把握することとなります。個人が特定されることはなく、プライバシーは厳守されます。

報告の意義をご理解いただき、同意していただけますようお願いいたします。

医療機関があなたの治療の内容・結果及び妊娠の経過について報告することに同意する場合は、表面に署名してください。

署名がない場合も、助成の可否に影響はありません。

報告・集計される項目

〔報告は医師が行います。患者さんが行うことはありません。〕

治療から妊娠まで

- (1) 患者（女性）の年齢
- (2) 不妊の原因
- (3) 治療の内容，妊娠の有無

妊娠から出産まで

- (4) 妊娠・出産の状況
- (5) 生まれた子の状況